



# 藤井社会保険労務士事務所 事務所だより

ニュースレターの日付  
第1巻 第1号

2014年6月(第27号)

全国的に梅雨の時期ですが、今年は雨量が例年よりもかなり多く、異常気象のようですね。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

「事務所だより6月号」をお届けします。日常の業務にお役立ていただければ幸いです。掲載内容に関してご不明な点があれば、どうぞお気軽に当事務所までお問い合わせください。

## この号の内容

- 1 職場のメンタルヘルス対策  
進んでいますか？
- 2 賞与の社会保険料は？
- 3 算定基礎届を提出しまし  
ょう
- 4 当事務所から

## 職場のメンタルヘルス対策進んでいますか？

事業所の規模が小さいほど、メンタル不調者が出た場合のダメージは大きいものです。平成24年労働健康状況調査（厚生労働省）によるとメンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所の割合は、従業員300人以上の事業所で90%以上なのに対し、10～49人の事業所では41.8%と、規模が小さくなるほど取り組みが遅れています。また小規模事業所では男性の約50%、女性の約60%が軽症も含めメンタルヘルスの問題をかかえているとされています。

今回は職場のメンタルヘルス対策のために無料や低予算で利用できる外部資源をご紹介しますので、ぜひ積極的にご活用ください。

### ■ 支援機関

#### 産業保健総合支援センター

<http://www.rofuku.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>

事業主等に対し職場の健康管理への啓発を行うことを目的に全国47の都道府県に設置されています。

### ■ 無料で使えるストレスチェック

#### 5分でできる職場のストレスチェック

<http://kokoro.mhlw.go.jp/check/>

厚生労働省のサイト「こころの耳」内のページです。ウェブ上で自分のストレス度を簡単にチェックできます。

### ■ 労働者が無料でかけられる電話相談窓口

#### 各地労災病院／勤労者心の電話相談

[http://www.rofuku.go.jp/yobo/kokoro\\_kenko/tabid/365/Default.aspx](http://www.rofuku.go.jp/yobo/kokoro_kenko/tabid/365/Default.aspx)

専門のカウンセラーが対応してくれます。

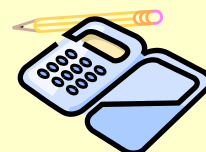
## 賞与の社会保険料は？

6月・7月は賞与（ボーナス）を支給する会社が多い時期ですが、賞与（年に3回以下の支給の場合）にも社会保険料（健康保険料・厚生年金保険料）がかかることをご存じでしょうか。会社は賞与を支払った日から5日以内に「被保険者賞与支払届」に「被保険者賞与支払届総括表」を添付して、年金事務所へ届出をすることとなっています。健康保険組合に加入している会社は健康保険組合にも届出をします。賞与を支給する都度届出をし、社会保険料を納付しますが、賞与の厚生年金保険料は将来の年金額にも影響しますので大切な手続きです。忘れずに手続きしましょう。

【詳しい内容はこちらをクリック】



<http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=2059>



## 算定基礎届を提出しましょう

健康保険、厚生年金保険は毎年7月1日時点の加入状況で保険料の見直しを行うことになっています。6月に日本年金機構から「報酬月額算定基礎届」が郵送されますので、各会社は7月1日から10日までに届出をします。（健康保険組合および厚生年金基金の加入事業所についてはそれぞれより「報酬月額算定基礎届」が届きます）

「報酬月額算定基礎届」では7月1日時点の全被保険者について4月から6月までの報酬を申告し、新たに標準報酬月額を決定します。このように決定し直された標準報酬月額は原則1年間（9月から翌年8月まで）固定となり、納める保険料や将来受給する年金額の計算の基礎となります。

「報酬月額算定基礎届」は社会保険の手続きでは、年に1度の大事な届出ですので、忘れずに行いましょう。

### 当事務所から



事務所日より6月号はいかがでしょう。

最近外出時に急な大雨に遭い、雨宿りせざるを得なくなることがしばしばありました。「ゲリラ豪雨」とも呼ばれていますが、6年前にシンガポールに住んでいたころの「スコール」を思い出させます。日本の気候が少しずつ亜熱帯化してきているように感じるのは私だけでしょうか。

### 藤井社会保険労務士事務所

〒107-0062 東京都港区南青山 2-22-14 フォンテ青山 606号  
（社会保険労務士法人アシスト 21内）

TEL 03-3478-0290 FAX 03-6804-2958

Email [mayfujii@sr-fujiioffice.com](mailto:mayfujii@sr-fujiioffice.com)

URL <http://www.sr-fujiioffice.com>

社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー  
藤井真由美